

施策評価（令和 4 年度）

基本政策 2 環境保全対策の推進			
施策（１） 地球温暖化防止と循環型社会の形成			
幹事部局名	生活環境部	担当課名	環境整備課
評価者	生活環境部長	評価確定日	令和 4 年 8 月 29 日

1 施策のねらい（施策の目的）

地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、私たちの日常生活や事業活動から発生していることから、県民や事業者と幅広く連携して、地球温暖化対策を推進します。また、廃棄物等の発生を抑制し、資源の循環利用を図るとともに、廃棄物の適正処理を確保することによって、循環型社会の形成を推進します。

2 施策の状況

2-1 代表指標の状況と分析

代表指標①							施策の方向性①	
代表指標①	年度	現状値 (H25)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
県内の温室効果ガス排出量(千トン-CO2)	目標			10,444	10,359	10,274	10,190	実績値(見直し後) H27: 10,248 H28: 10,486 目標値設定時点から 算定方法を見直した ため、達成率をn(未 判明)としている。
	実績	10,869	10,318	(10,006)	R5.1月判明予定	R6.1月判明予定	R7.1月判明予定	
出典:県温暖化対策課「秋田県における温室効果ガスの排出状況について」	達成率			—	—	—	—	
	指標の判定			(n)	n	n	n	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
	「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画」の見直しに伴い、温室効果ガスの算定方法や目標値の見直しを実施しており、見直し後の基準に基づき現状値及び目標値を再計算すると次のとおりとなる。 現状値: (H25) 11,287、目標値: (H30) 10,058 → (R元) 9,812 → (R2) 9,567 → (R3) 9,321 実績が判明している直近3年間の温室効果ガス排出量は減少傾向にあるほか、各年度における目標値と同等の値で推移していることから、R3年度においても目標値相当の値となることを見込んでいる。 - 令和3年度の実績値は未判明であるが、最新の値である平成30年度実績は、見直し後の基準では現状値(H25)との比較で11.4%、対前年度比で3.0%減少している。 - 温室効果ガス排出量は、エネルギー使用量のほか、電気事業者の電源構成等に基づく二酸化炭素排出量によって大きく左右されるが、再生可能エネルギーの導入に伴い、発電に伴って排出される二酸化炭素量を示す「二酸化炭素排出係数」は、平成24年度をピークに減少傾向となっている。							

代表指標②							施策の方向性②	
代表指標②	年度	現状値 (H27)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
廃棄物の最終処分量(千トン)	目標			331	330	328	327	H28実績値 371
	実績	279	313	(303)	(429)	(389)	R5.4月判明予定	
出典:県環境整備課「秋田県産業廃棄物処理実態調査」、環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」	達成率			(108.5%)	(70.0%)	(81.4%)	—	
	指標の判定			(a)	(e)	(d)	n	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
	- 令和3年度の実績値は未判明だが、最新の値である2年度実績は389千トンであり、元年度から40千トン減少した。 - 一般廃棄物の最終処分量が近年横ばいで推移している一方で、令和2年度の産業廃棄物の最終処分量については、電気・水道業からの汚泥等が元年度から41千トン減少したものの、元年8月からの能代火力発電所3号機稼働に伴う産業廃棄物最終処分量の増加の影響により、目標の達成に至らなかった。 - 経済活動やインフラ整備等の影響を受けて変動する産業廃棄物の最終処分量が全体の約9割を占めるため、廃棄物全体の最終処分量は年度により増減しやすい。							

※ 指標の判定基準

「a」: 達成率≥100% 「b」: 100%>達成率≥90% 「c」: 90%>達成率≥80%

「d」: 80%>達成率 又は 現状値>実績値(前年度より改善) 「e」: 現状値>実績値(前年度より悪化)

「n」: 実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

2－2 成果指標・業績指標の状況と分析							施策の方向性②		
成果・業績指標①		年度	現状値 (H27)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
県民1人1日当たりのごみ排出量(g)		目標			958	949	940	931	H28実績値 984 全国37位 東北3位
		実績	994	984	(989)	(994)	(987)	R5.3月判明予定	
出典:環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」		達成率			(96.8%)	(95.3%)	(95.0%)	－	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	37位	37位	40位	41位	41位	－	順位はごみの排出量が少ない順
		東北	3位	3位	4位	4位	4位	－	
	・ 令和3年度の実績値は未判明である。ごみ減量化のための普及啓発を継続的に実施した結果、平成25年度（1,002 g）以降のごみ排出量は順調に減少していたが、近年は横ばいとなっている。								

							施策の方向性①		
成果・業績指標②		年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
環境あきた県民塾受講者数(累積)(人)		目標			1,140	1,180	1,220	1,260	
		実績	1,057	1,091	1,135	1,186	1,215	1,245	
出典:県温暖化対策課調べ		達成率			99.6%	100.5%	99.6%	98.8%	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	—	
	・ 県民塾は毎年異なった地域で開催しており、受講者数が一定しない傾向にあることから、年平均40人を見込んで目標を設定している。								
	・ 令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため受講者の上限を30人に設定したことにより、目標値を達成することはできなかったが、計画どおりの参加が得られた。								

							施策の方向性②	
成果・業績指標③	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R元 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
県認定リサイクル製品の認定数(累積) (製品)	目標			405	408	411	414	
	実績	399	409	419	423	432	434	
出典:県環境管理課「秋田県認定リサイクル製品数」	達成率			103.5%	103.7%	105.1%	104.8%	
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
	- 令和3年度は、コンクリート製品2製品を新たに認定し、昨年度に引き続き目標を達成している。 - リサイクル製品として認定したコンクリート製品を県の公共工事で使用することとしていることもあり、近年は、フライアッシュ（石炭灰）を活用したコンクリート製品の新規認定が増えてきている。 - 県の公共工事の減少に伴い、コンクリート製品など認定リサイクル製品の調達額が減り、令和3年度の調達額は21億円（対前年度比△1.4%）となっている。							

2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

① 県民総参加による地球温暖化防止活動の推進【温暖化対策課】

指標

代表①、成果②

- ・地域の講演会や学習会への講師派遣（37回）等を実施し、県民の環境保全意識の醸成と積極的な行動を促した。
- ・事業者を対象に開催した省エネセミナーには、33事業者から86名が参加し、事業活動における省エネ化の推進を働きかけた。
- ・令和3年度は4月の「あきたクリーン強調月間」に合わせ、県民73,054人の参加によるクリーンアップ活動を各市町村と連携し実施した。
- ・環境保全活動に懸賞参加ポイントを付与するアプリ「あきエコどんどんプロジェクト」では、協力事業者・店舗を拡充し8,112人の登録<+2,363人>となったほか、身近な地域での自主的なクリーンアップ活動を促すごみ拾いSNS「ピリカ」には、令和2年8月からの累計で3,063人が参加した<+1,890人>。
- ・環境あきた県民塾（9講座）の開催を通し、エコマイスターを養成するなど、環境学習機会の充実や人材の育成・活用を図った。

<新型コロナウイルス感染症の影響>

- ・県民総参加による地球温暖化防止活動の一環として行う予定としていた「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」等は感染拡大防止の観点から2年連続での中止となった。

② 循環型社会の形成【環境管理課、環境整備課】

指標

代表②、成果①③

- ・災害廃棄物について、適正かつ迅速な処理が求められていることから、市町村に対する研修や災害廃棄物処理計画の策定支援を実施した結果、令和2年度までに全市町村で策定が完了した。また、災害廃棄物発生時に的確に対応できる人材を確保するため、環境省と連携して市町村等の担当者向けスキルアップ研修会を開催（参加者22人）した。
- ・海岸漂着物等対策について、第3次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画に基づき、重点区域における海岸漂着物等の回収処理や河川を通じて海岸に漂着するごみの発生抑制のための普及啓発を実施するとともに、関係市町村等からなる協議会を開催するなど、海岸漂着物等に関する総合的な対策を推進した。また、内陸部も含め県内全域で取組を進めるため、海岸の漂着ごみ組成調査に加え、令和3年度からは河川ごみ組成調査を実施し、実態把握に努めた。
- ・県環境保全センターでは、約57,000トン<△約5,000トン>の産業廃棄物を受け入れ、適正に処分を行った。

<新型コロナウイルス感染症の影響>

- ・排出事業者向けの人材育成講習会や災害廃棄物の市町村担当者研修会、各地域振興局における不法投棄ごみ撤去活動等について、中止・縮小を余儀なくされた。
- ・例年、対面形式で開催している海岸漂着物対策推進協議会について、書面開催とした。

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
C	● 代表指標の達成状況については、①「県内の温室効果ガス排出量」、②「廃棄物の最終処分量」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、省エネ化の推進や再生可能エネルギーの導入等により、最新の値である平成30年度実績において、令和3年度目標値を下回る水準まで温室効果ガス排出量が削減されている。また、県内各市町村と連携した全県でのクリーンアップ活動に加え、ごみ拾いSNS「ピリカ」や「あきエコどんどんプロジェクト」の参加・登録者数がいずれも増加するなど、地球温暖化防止に向けた県民の意識の醸成と行動の定着が着実に進んでいる。 ● 代表指標②に関しては、最新の値である令和2年度実績が目標未達成となっているが、石炭火力発電所の新規稼働に伴う産業廃棄物の増加が要因であり、今後も同様の推移となることが見込まれることから、第4次秋田県循環型社会形成推進基本計画（R3～R7）においては、目標値を再設定している。また、3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各種研修会等の中止・縮小を余儀なくされたものの、認定リサイクル製品の認定数が2年度よりも増加し、廃棄物の有効利用や発生抑制に向けた取組が着実に進んでいる。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

● 定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。

「A」：代表指標が全て「a」、「B」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」：代表指標が全て「e」、「N」：代表指標に「n」を含む

● 定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

5 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
①	○ 温室効果ガス排出量は減少しているが、国の新たな方針等を踏まえ、従来よりも高い目標に見直しを行ったため、温暖化対策の取組の更なる充実が求められているほか、本県では家庭部門からの排出量が多い特徴がある。	○ 地球温暖化対策の重要性に関する県民の意識醸成と行動変容を図るため、様々な媒体を活用した普及啓発等を通じて、行政・県民・事業者・教育機関など県民総参加による省エネや脱炭素化の取組を促進する。
②	○ 石炭火力発電所の新規稼働に伴い、産業廃棄物の最終処分量が増加している。 ○ 年度により増減があるものの、依然として海岸漂着物が発生し、生態系を含めた環境の悪化や景観が損なわれる事例が生じている。	○ 産業廃棄物の発生抑制、再使用、減量化及びリサイクルなどの適正処理を推進するため普及啓発及び指導等に取り組む。 ○ 海岸漂着物及び漂流ごみ等の効率的かつ適正な回収処理を行う。また啓発手段としてSNSを活用するとともに、県内の小学生（4年生～6年生）を対象とした「体験学習バスツアー」を実施し、海岸漂着物の発生抑制のための普及啓発に効果的に取り組む。

6 政策評価委員会の意見

自己評価の「C」をもって妥当とする。